



住みよい生活環境を目指して……

県民が健康で文化的な生活を営むにた
る住宅を供給することが、住宅対策の基
本的な施策ですが、県では地域の住宅事
情の実態に応じ、他の広範な社会福祉の
施策分野と緊密な協力を得た長期計画に
基づいて事業を実施しています。

また、通勤、通学、医療、ショッピング
など生活に関連する歩道、都市河川、
下水道、ごみ処理などの生活環境の整備
や、県民の健康と体力づくりを目指して
のスポーツ施設の整備促進を図ります。

★ 公営住宅建設……

十二億八千四百八十三万円

公営住宅法ができて二十四年目を迎
え、最近では県民の住宅に対する要望は質
的な向上が強くなっており、このた
め住宅の規模を一般向住宅で約四平方メ
ートル増加し四十九年度は新たに家族数
の多い世帯を対象とした老人多家族向の
住宅十五戸を含め、三百三十六戸を次の
三団地に建設します。武蔵ヶ丘団地には
十億五千六十五万円、二百七十八戸を建
設しますが、うち十五戸は一般向けより
約十五平方メートル広い一戸当たり約七
十平方メートルの住宅を家族数の多い世
帯又は、老人をかかえた家族数の多い世
帯に供給します。

また木造の公営住宅二十八戸が建て
いた小山田団地に一億八千八百六十三万
円で四十八戸の中層耐火構造の共同住宅
を建設し、土地の高度利用、職住近接の
住環境の整備を図ります。さらに東ヶ丘
団地に身体障害者のため住宅十戸を三千
五百二十五万円、建設します。

成や排水路等の工事をします。
★ 簡易水道事業補助……
三千六百九十五万円
本県の水道は、普及率六十一パーセン
トと極めて低位にあるので、この普及促
進をはかるために大明ほか十六市町村に
補助を行います。そのほか、水質検査の
徹底、水源の環境保全、広域水道圏の開
発を積極的に進めます。

★ 改良住宅建設……

五千三百四十七万円

白川の河川改修工事実施に当たって、
沿岸に散在する不良住宅を除却し、住環
境の整備を図るとともに、白川改修工事
の促進を図るため県と熊本市共同で七十
戸を四十九年度五十年年度の二ヶ年にわた
り建設します。

★ 生活関連道路……

六億六千九百万円

新市街水前寺線ほか十四路線に五億八
千七百万円、山鹿市の再開発事業に五千
万円、牛深市の土地区画整理事業に二千九
百万円、その他二百万円を計上し街路等
の整備を図ります。

★ 一般廃棄物処理対策……
一億九百五十万円
市町村が行うゴミ、し尿等一般廃棄物
処理指導のため五百八十五万円を、年々
増加するし尿浄化槽の維持管理の徹底を
期するための検査体制の整備に三百六十
五万円を、市町村がゴミ処理施設等を整
備する際の貸付に二億円を計上しまし
た。

★ 産業廃棄物処理対策……

五千五十三万円

①園芸用廃プラスチック処理施設の設
置補助に四千五百二十五万円を、②企業
の最終処分地点調査に百二十万円を、
③その他企業の産業廃棄物の総点検調査
等に四百八万円を計上しています。

★ 総合運動公園……

二億六千七百万円

四十七年度に着手し五十二年度完成を
目標にし、広さ約四十四ヘクタールの敷
地に各種運動施設や芝生広場、サイクリ
ング道路などを配置し、広く県民が気軽
に利用できる野外レクリエーションの場
とする計画です。四十九年度は用地の造



大規模農道は環境整備の第一歩

都会生活に疲れた者が、心のふるさと
として考えるものは、農山漁村の風土で
しょう。その農山漁村は単に生産の場と
してのみでなく緑と清浄な空気、いこい
の場につつまれた、環境を整備すること
が必要です。

農山漁村の役割りを考えた施策を積極
的に進め、特に農山漁村に新しい価値観
をもたせて生産と国民休養の場としての
施策を進めます。

★ 農村地域総合整備モデル事業……

一億二千四百四十万円

昨年度から始められた事業で、農業生
産基盤の整備に加え、環境整備をも含め

た総合的な事業を四ヶ年で実施するもの
です。
四十九年度は、昨年度に計画を樹立し
た泗水町がほ場整備事業に着手するほ
か、新たに整備計画の樹立策定を二地区
で行います。

★ 山村振興対策事業……

九千九十七万円

山村における経済力の培養と住民の福
祉の向上を図り地域格差の是正を行い快
適で住みよい環境をつくるため、かんが
い排水、農道整備等十五ヶ所、養蚕飼育
所、野菜集荷所等五ヶ所、林道三ヶ所、
簡易給水施設二ヶ所、管理中央センター

一棟を建設して山村地域の生活環境の整
備と経済力の向上を図ります。
★ 自然休養村整備事業……
百三十一万円
自然に親しむレクリエーション需要の
増大傾向とあわせて、農山漁村の自然
環境の保全、活用と観光農林漁業の計画
的推進、環境の整備を行って、農林漁業
従事者の就業機会の増大と農林漁家の経
済の安定向上を図るため、自然休養村の
地域指定を行います。これまで四町村が
指定されましたが、四十九年度は新たに
二町村が予定されており、

★ 無公害畜産キャンベーン事業……

二百二十六万円

県下、十一地区に地域畜産推進協議会
を設置し、無公害を大々的にキャンベ
ーンするほか環境汚染の実態調査、巡回指
導、畜産公害に対する苦情の処理などを
行います。

★ 悪臭公害防止緊急対策事業……

二百七万円

悪臭防止法の施行に伴い、施設の改善
指導戸別訪問指導などを行い、悪臭の根
源を断ち施設の改善についても、単県で
畜産公害防止施設資金などを助成しま
す。

★ 県営畜産経営環境整備事業……

五千六百四十万円

畜産経営規模拡大のための道路、用
水、用地造成、環境保全のための排水、
畜産の糞尿処理及び草地、飼料畑造成そ
の他環境保全施設の整備を総合的に実施

し、畜産経営と生活環境の整備を図りま
す。
★ 団体営畜産経営環境整備事業……
一千九百四十一万円
市街地に散在する畜産経営体を集団移
転させ、環境汚染を防止し、経営の合理
化と規模拡大をはかるための道路、草地
飼料畑の造成用排水及び家畜排泄物処
理施設などを整備します。

★ 土壌汚染及び農薬残留対策……

一千四百四十六万円

農薬及び重金属による生産環境の汚染
を防止するとともに、安全な農産物の生
産・供給により消費者の健康保全を図る
ため、収穫する前の米、果樹、野菜、茶
や土壌などについて農薬残留又は重金属
(カドミウム、銅、亜鉛)の汚染調査を
行うものです。

★ 農業用廃棄物対策……

四千五百二十五万円

施設型農業の進展に伴って廃プラステ
ック(ハウス用ビニール)類の廃棄量は
年々増えてきています。四十九年度も園
芸用廃プラスチック処理施設の設置を進
めます。

★ 農山漁村生活環境整備特別指導事業

……七百三十九万円

関係行政機関、団体、学識経験者の連
絡協調、生活環境施設、住宅改善の巡回
相談、生活環境診断カルテ作成などを実
施することにより、農山漁村の生活環境
の近代化を推進します。